東京都の自動車環境対策

環境局環境改善部　自動車環境課長

千田　敏

エコドライブ&TOKYO

概要

1.新たな温室効果ガス削減目標

2.自動車環境管理計画書制度等の見直し

3.貨物輸送評価制度

1　新たな温室効果ガス削減目標

新たな温室効果ガス削減目標

現在、東京都環境基本計画の見直しを進めている。
（11月中間のまとめ発表）

新たな温室効果ガス削減目標を設定

⇒　都内の温室効果ガス排出量を、
2030年までに2000年比で30%減

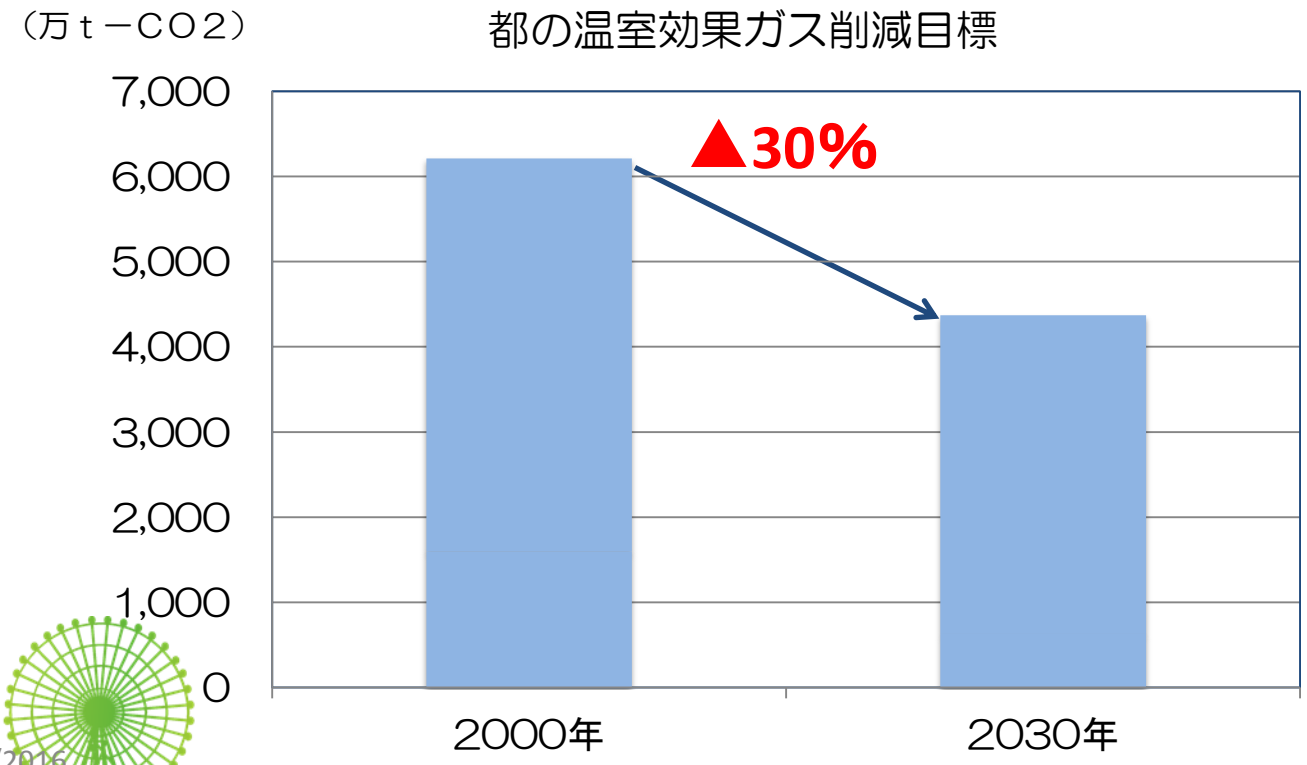

都内自動車CO_2削減目標と次世代自動車等の普及目標

エコドライブの実施や環境性能の高い車両への更新等により、自動車からのCO2排出量は、2000～2013年において、すでに40%削減が進んだが、都内全体の新しい削減目標の達成のため、さらなる削減が必要

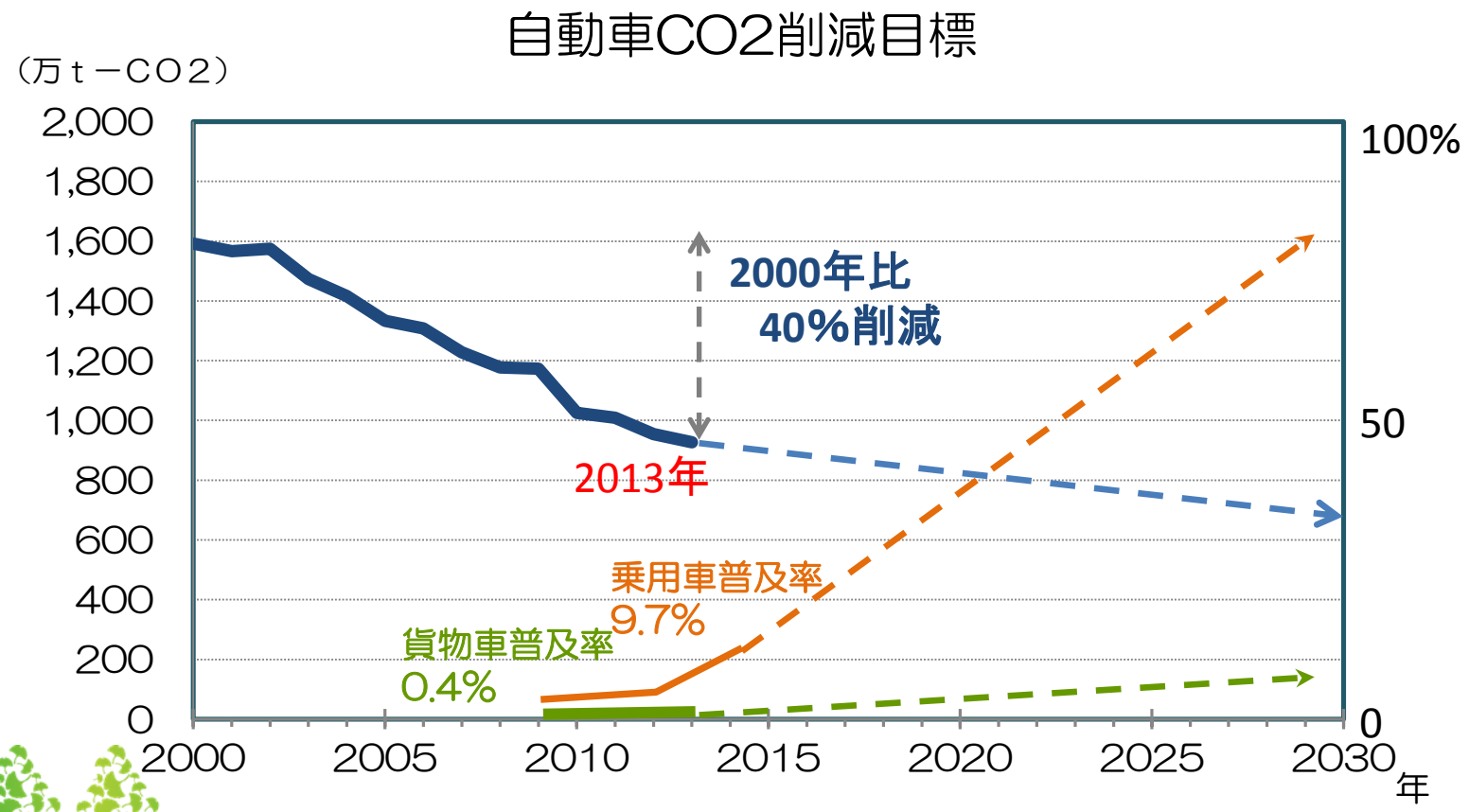

目標達成に向けた制度の見直しの必要性

東京都環境基本計画の改定

環境基本計画に示される運輸部門からのCO_2の削減目標（３月発表予定）

➢事業者による計画的なCO_2削減の推進
➢次世代自動車等の導入推進　　が必要

自動車環境管理計画書制度

低公害・低燃費車導入義務制度の見直し

２　自動車環境管理計画書制度等の見直し

自動車環境管理計画書制度とは

東京都環境確保条例　（第28条、第35条）

制度	対象事業者	事業者数	自動車台数（総数）	概要
自動車環境管理計画書制度	30台以上使用	約1700	約22万台	5箇年ごとに自動車の使用を合理化するための措置を記載した計画書を作成し、毎年度実績を知事に報告（第4期は、平成28年度から開始） ⇒ エコドライブや環境性能の優れた車の買替により、自動車からのCO2削減を先導
低公害・低燃費車導入義務	200台以上使用	約200	約12万台	使用する自動車のうち、**特定低公害・低燃費車**の割合を**知事が定める割合**以上とすることを求める ⇒ 次世代自動車等の導入により普及を先導

都内自動車ＣＯ２排出量（2013年度）

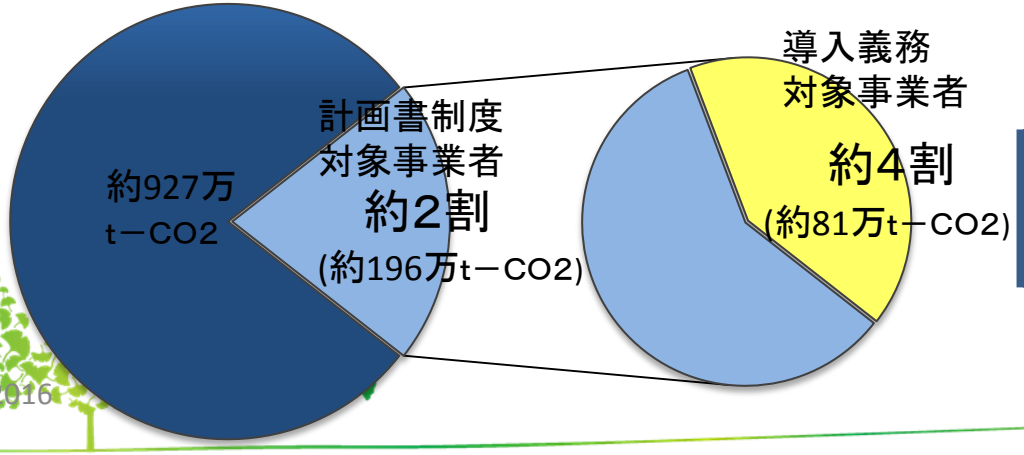

導入義務対象事業者は、一者当たりの保有台数が多いため、CO_2排出量が大きい

第3期計画書制度までの取組

都内自動車のCO$_2$排出量

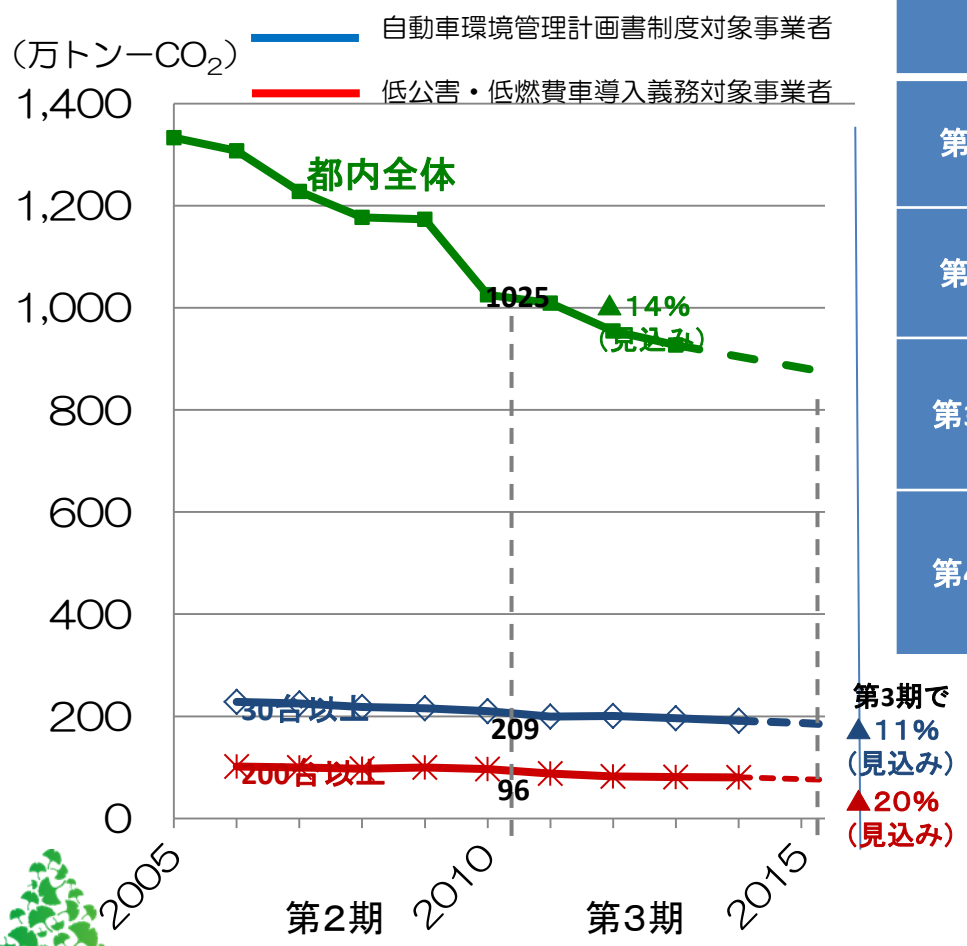

計画書制度各期の取組項目

計画期間		PM	NOX	CO_2
第1期	平成13～17年度	◎	○	-
第2期	平成18～22年度	○	○	○
第3期	平成23～27年度	○	○	◎
第4期	平成28～32年度	○	○	◎

◎は、重点項目、○は取組項目

自動車環境管理計画書制度の見直し

【第３期実績】
低公害車・低燃費車への代替やエコドライブ、自動車使用の合理化などにより、着実にCO_2排出量の削減が進む（１０％以上削減の見込み）

事業者のCO_2削減の取組がさらに進められる仕組みを導入

【第４期予定】

- 自社の走行距離当たりのCO_2排出量等と同業種他社平均値等を比較することができる「事業者カルテ」に上位取組者の取組を目指すべき水準として加えるなどバージョンアップ
- 取組上位事業者の公表など事業者の努力を積極的に評価するしくみを導入

低公害・低燃費車の導入義務制度の見直し

CO_2削減目標の達成に向けた見直しが必要

○　対象車種と換算率の見直し

○　導入義務率の変更

3　貨物輸送評価制度

2015年度 貨物輸送評価制度
CO2削減
東京都
2015年度 貨物輸送評価制度
CO2削減
東京都
2015年度 貨物輸送評価制度
CO2削減
東京都

「東京都貨物輸送評価制度」とは

自動車からのCO_2削減対策として、
エコドライブなど環境負荷低減の取組を
進めている貨物運送事業者を実走行燃費で
評価する世界初の制度

○貨物運送事業者の皆様
エコドライブに取組み、本制度にご参加ください。
○荷主の皆様
製品等の運搬に本制度の評価事業者をご利用ください。

「東京都貨物輸送評価制度」のねらい

- 運送事業者のエコドライブなどの日常的なCO2削減の取組を評価し、 星の数で見える化

- 評価取得事業者が、受注機会拡大に向けて、CO2削減の努力と実績をアピール

- 運送サービスを利用する際に、荷主企業から評価取得事業者が優先的に選択され、受注機会が拡大することで、運送事業全体のCO2削減を図る

「東京都貨物輸送評価制度」の評価方法

（一社）東京都トラック協会の協力を得て、合計42万台の分のトラックの走行距離と給油量に関するデータを収集

合計５２区分の
“ベンチマーク”（燃費の基準値）を設定

「東京都貨物輸送評価制度」の評価方法

ベンチマーク

比較

事業者の1台ごとの実走行燃費

偏差値化

星の数により三段階（★★★、★★、★）で評価

「東京都貨物輸送評価制度」の申請資格

○申請資格

①東京都内に又は都内から貨物を運送する
「一般貨物自動車運送事業者」
「特定貨物自動車運送事業者」
及び「貨物軽自動車運送事業者」

②1年間を通じて、申請者が所有する全ての自動車の１台ごと燃費管理記録があること。

③運行管理者等がドライバーに継続的にエコドライブに関する教育訓練を実施していること

申請からのスケジュール

○申請受付時期

- 毎年度５月頃
- 前年度の4月から3月までの１年間の記録を添付して申請書を提出

○申請後の流れ

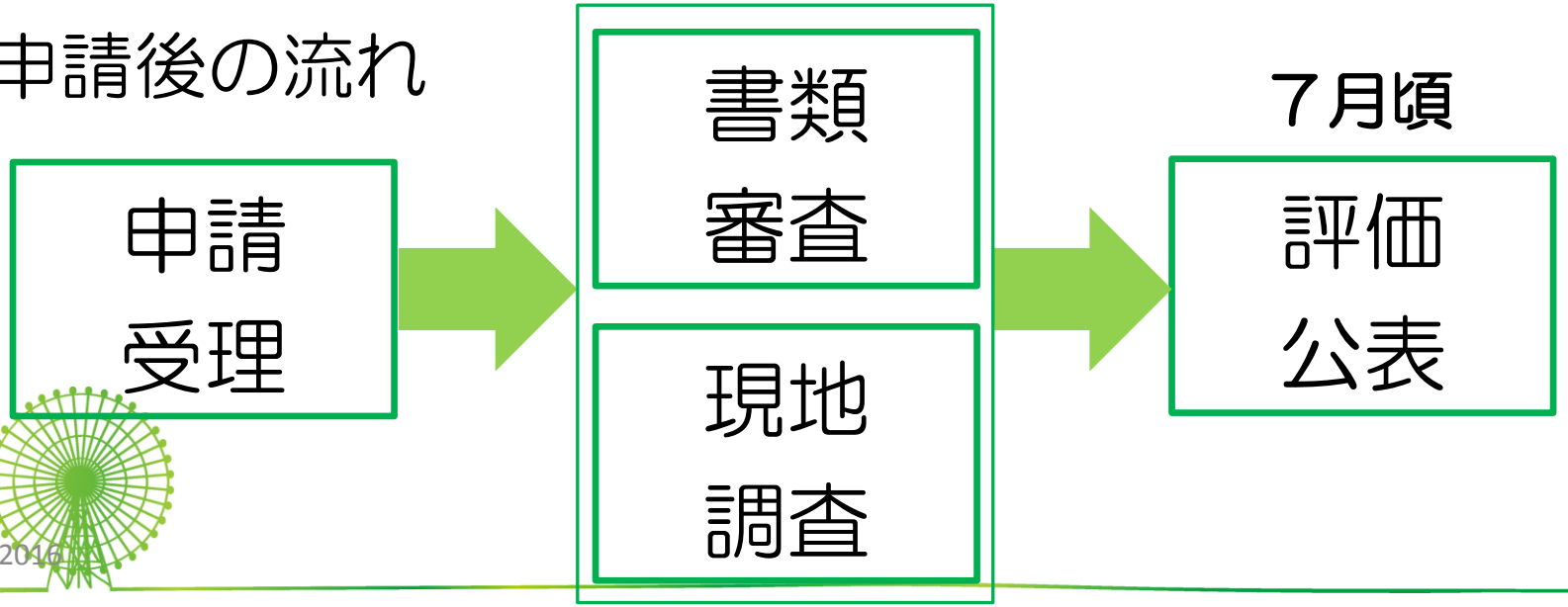

平成27年度「東京都貨物輸送評価制度」の結果

○申請事業者総数

合計２３０社

○評価事業者

３つ星★★★　１４社（うち都外事業者３社）
２つ星★★　８８社（　同　８社）
１つ星★　１２７社（　同　５社）

※１つ星であっても、二酸化炭素削減に継続的に取り組む優れた事業者です！

評価取得事業者数の推移

平成24年度の制度開始以来、評価取得事業者は着実に増加しています。

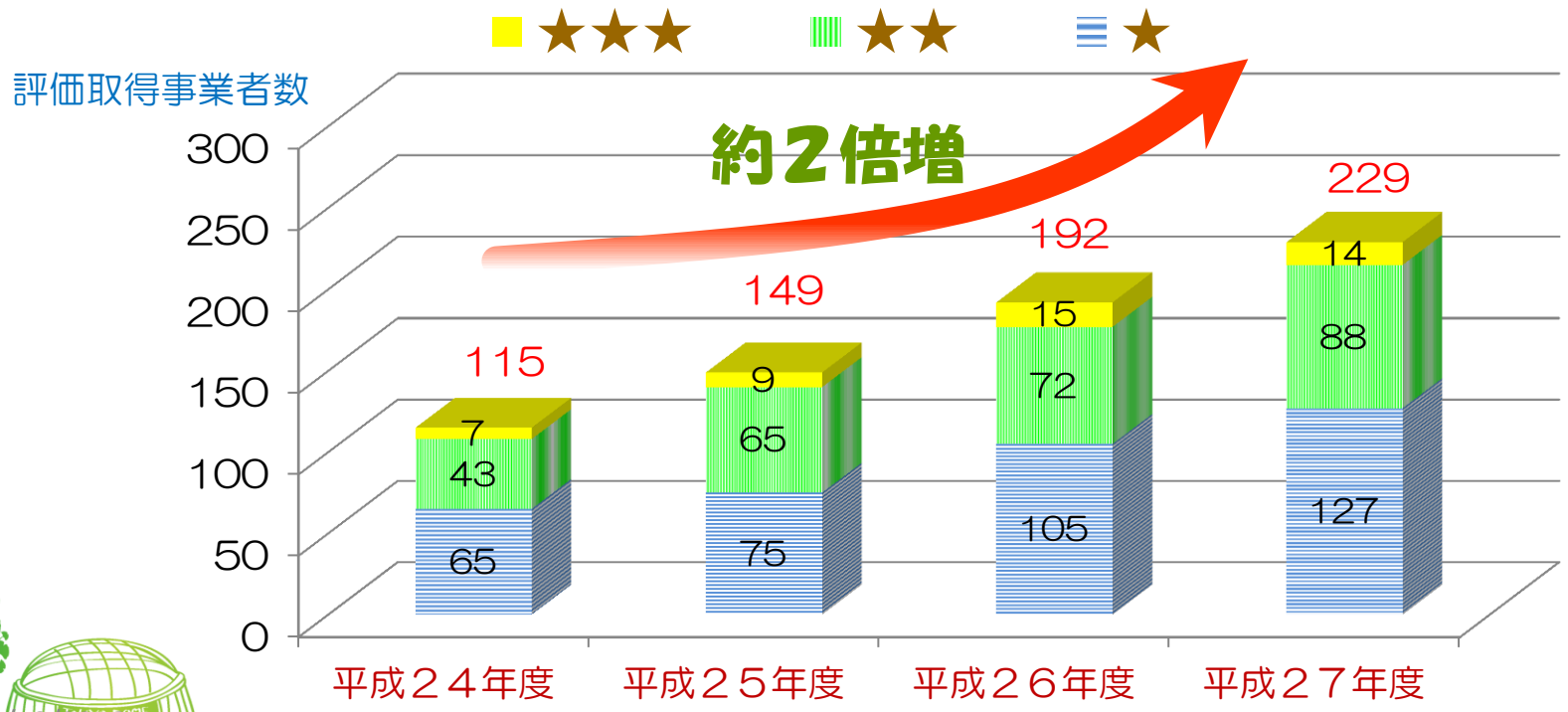

評価取得事業者の取組の成果

環境配慮に係る第三者評価を取得していない事業者と比較して、二酸化炭素排出量は２割程度削減

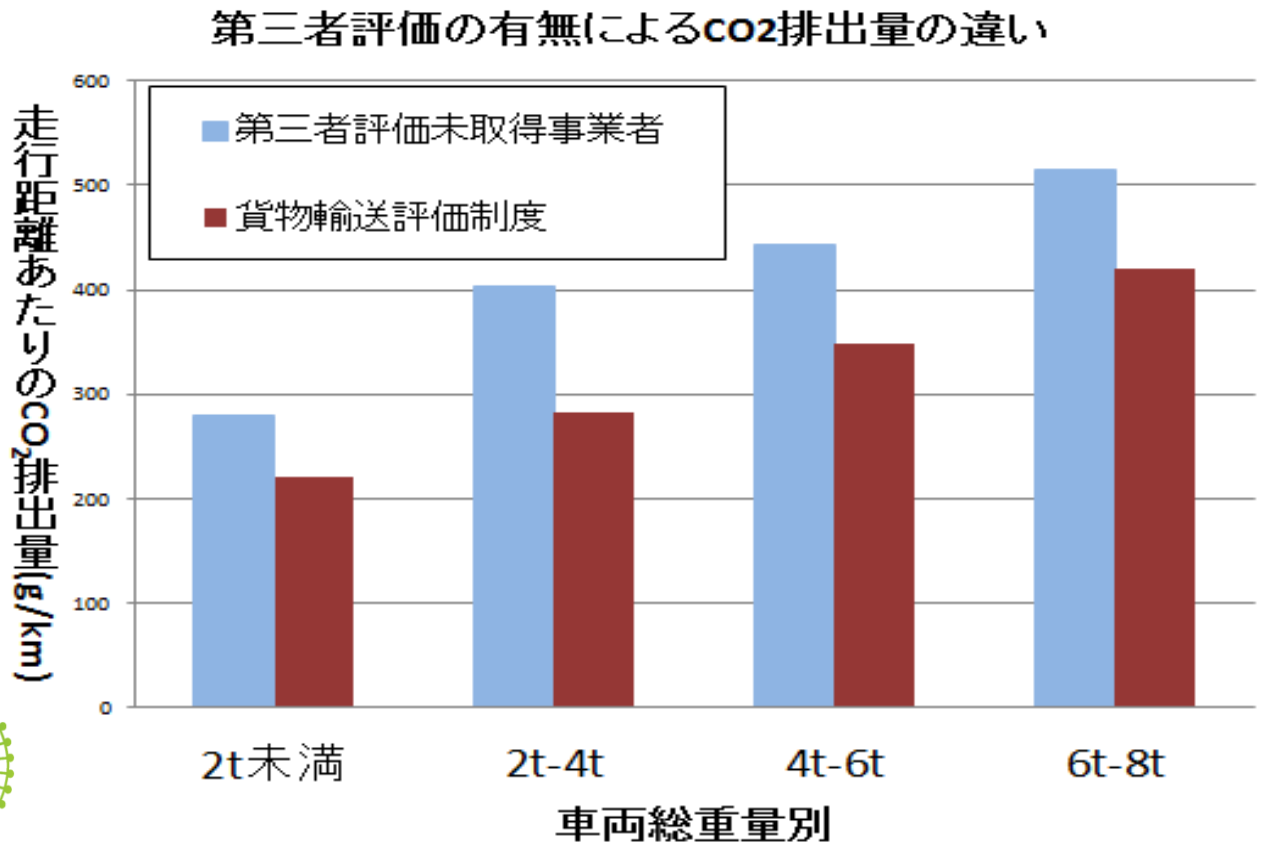

エコドライブ実践の効果

エコドライブは、ＣＯ$_2$の排出削減の他、
次の効果ももたらします。

①燃費消費量の削減
→燃料費の削減

②交通事故の削減
→積荷の安全配送

エコドライブによる交通事故の減少

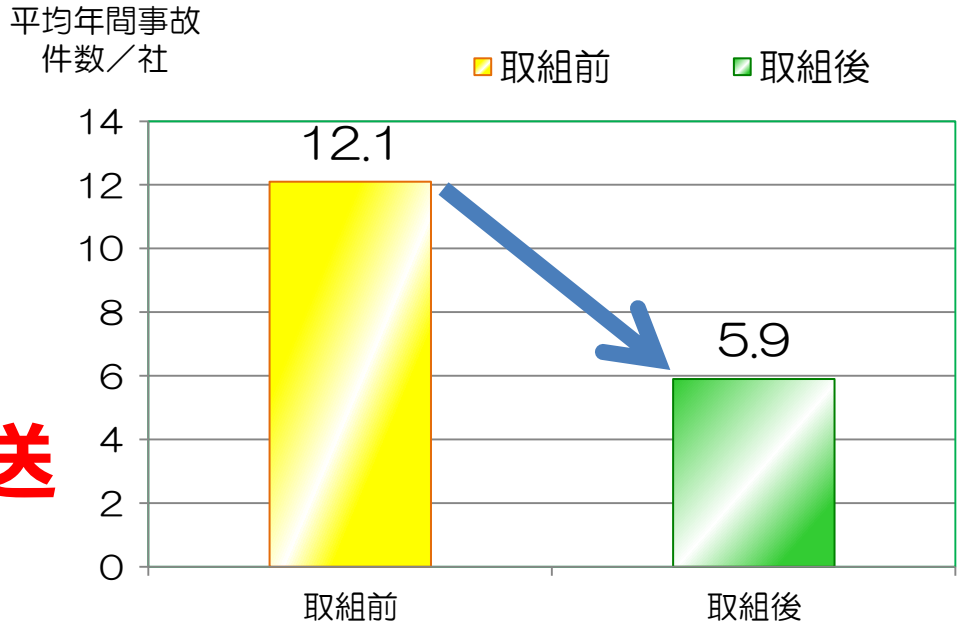

出典：自動車技術会議講演論文2006年　間地、大聖他

エコドライブ & TOKYO

舛添知事 「頑張って☆取得を」

「運送事業者の皆さんが、エコドライブや燃費管理に取り組むことは、大変意義がある。」

写真提供　日本流通新聞

荷　主　団　体　訪　問

・昨年度から、貨物輸送評価取得事業者を利用してもらうよう、荷主団体へ働きかけ

・今年度、30団体を訪問

東京都グリーン購入ガイド

19．自動車による運搬及び輸送

品名	環境配慮仕様
自動車による運搬及び輸送	【水準1】 自動車NOx・PM法で対策地域内に登録できない自動車は使用しないこと。 【水準2】 ①低公害・低燃費車を使用すること。 ②エコドライブ等の取組により燃費削減に努め、東京都貨物輸送評価制度要綱に定める評価書の交付を受けた事業者であること。 ③冷凍車及び冷蔵車による運搬の場合、冷凍及び冷蔵部分の冷媒にオゾン層を破壊する物質が未使用であり、可能な限り地球温暖化係数が小さい物質が使用されていること。

グリーン購入ネットワーク「輸配送ガイドライン」

「輸配送ガイドライン」において、

運送事業者を選定する際に参考となる制度として
「貨物輸送評価制度」を紹介

GPN Green Purchasing Network
輸配送
輸配送のグリーン契約に取り組んでいます 13-0000

ご清聴ありがとうございました

TOKYO
METROPOLITAN
GOVERNMENT